

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性賃金の割合)
全労働者	99.9%
正社員	84.9%
パート・有期社員	81.2%

対 象 期 間 : 令和6年事業年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

正 社 員 : 期間の定めなくフルタイムの労働者

パート・有期社員: 期間や労働時間が決められている労働者

※ パート労働者のうち正規職員と同じ所定労働時間であれば、
時給制で働いている者については20日/月、勤務で1人を基準として、
その他パートはそれぞれ所定労働日数から算出